

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

政策評価シート

政策	12
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	12 豊かな自然環境, 生活環境の保全	政策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

三陸復興国立公園や栗駒, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,484,081	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (189,874.27ha) (平成28年度)	A	概ね順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	43,344人 (平成28年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	13,700m ³ (平成28年度)	C	
			沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	100.0% (平成28年)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて、1つの施策（施策29）で取り組んだ。 ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」、「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については、いずれも目標値を達成している。なお、前者の指標に関連して、年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化し、被害量は減少したものの、目標達成には至らなかった。 ・伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する環境調査等を実施し、協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか、タウンミーティングやシンポジウムの開催、パネル等を作成し、生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。 ・県内9カ所の自動車排出ガス測定局で大気汚染物質の観測を実施し、環境基準の達成状況を確認した。平成28年度は県内の自動車排出ガス測定局9局全局が環境基準を達成した。 ・松島湾では水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向にあることを確認した。また、伊豆沼ではハスの刈取りによる水質改善効果検討調査を実施し、水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。 ・施策29を構成する事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており、施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標をやや下回っている。 ・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移している。 ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し、本政策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全については、伊豆沼における自然再生事業を実施し、一部に成果が出てきているものの、沈水植物の保全等について継続して実施していく必要がある。 ・特別名勝松島については、松くい虫被害対策を実施してきたが、東日本大震災等の影響による薬剤空中散布の中止や気候影響により、震災後は被害が増加しているが、中長期的には被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。 ・県内の大気については、被災地の復興工事も続いていることもあり、主要幹線道路を通過する一般車両及び大型車両の交通量も多いことから、環境基準が維持されるように監視の強化及び環境負荷低減に向けた施策を推進していく必要がある。 ・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業成果について協議会等において有識者の意見を伺い、事業実施内容に反映させ、自然再生事業等を実施していく。 ・松くい虫被害については、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことに加え、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。 ・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。 ・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。